

<報道発表資料>

令和8年3月27日

京都市行財政局コンプライアンス推進室

令和7年度包括外部監査結果報告の提出

令和7年度京都市包括外部監査人の有田耕介税理士から市長、市会議長及び監査委員へ包括外部監査の結果報告書が令和8年3月25日に提出されました。

結果報告の概要及び全文を公表します。

【背景と目的】

包括外部監査は、地方公共団体の長が、外部の専門家と毎年度契約して監査を受ける制度です。

本制度は、監査の独立性と専門性を強化するため、平成9年の地方自治法の改正により創設されたもので、都道府県又は指定都市若しくは中核市は平成11年度から実施が義務付けられています。

包括外部監査人は、監査の結果に関する報告を包括外部監査対象団体の長、議会及び監査委員等に提出しなければならないとされています。

【監査テーマ】

観光振興・観光関連事業に関する施策の財務事務の執行について（関連する施設・外郭団体を含む。）

【監査結果の公表】

結果報告の概要及び全文を、京都市情報館の外部監査（個別・包括）のページ（※）に、本日から掲載しています。

※URL（<https://www.city.kyoto.lg.jp/kansa/page/0000145927.html>）

<お問合せ先>

京都市行財政局コンプライアンス推進室

電話：075-222-4069